



○ 鳥獣被害防止総合対策事業等に関するおしらせ

現在、各実施主体等に依頼中のものは下表のとおりです（一部、本号発行時点で〆切を迎えているものも含まれます）。毎年この時期は、各種照会、調査、要望取りまとめ、アンケート等が集中します。

一言で表現すると「多い」ですよ。気持ちは同じ(?)です。しかし、それぞれ、事業の現在を正確にとらえ、将来を検討するにあたって必要なものばかり。各ご担当者様におかれましては、他の業務もある中で申し訳ありませんが、期限内提出にご協力をお願いします。

表 7月前後に発出している各種依頼一覧

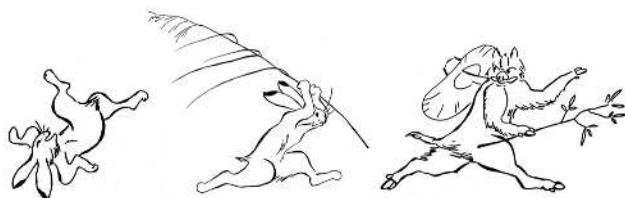
依頼 (イノ対 発)	〆切 (イノ対 着)	名称	名古屋市	尾張	海部	知多	西三河	豊田加茂	新城設楽	東三河
6/26	7/23	市町村における鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止対策の取組状況等調査	○	○	○	○	○	○	○	○
7/1	7/26	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 R7要望量調査 (1回目)	●	●	●	●	●	●	●	●
7/1	7/26	山村地域鳥獣被害防止対策事業費補助金 R7要望量調査 (1回目)	-	-	-	-	○	○	○	-
7/9	7/22	緊急捕獲活動支援事業第1四半期分実績報告	○	○	-	-	○	○	○	○
7/11	8/5	総合対策事業(整備事業)の執行状況調査(7月)	-	○	-	-	○	○	○	○
7/19	9/20	中山間地域所得向上対策におけるR6年度の改善計画更新	-	-	-	-	-	-	○	-
7/22	8/6	山村地域鳥獣被害防止対策事業の執行状況調査(1回目)	-	-	-	-	○	○	○	-
7/22	8/19	鳥獣被害防止総合対策交付金に係る令和6年度財務省予算執行調査への対応方針についてのアンケート調査	○	○	-	-	○	○	○	○

凡例 ○…管内全市町村 ●…管内の当該事業実施希望市町村
○…管内の当該事業実施主体 -…管内該当なし

この後の予定ですが、山村鳥獣事業は、執行状況取りまとめの後、その様子や実施主体の要望に応じて、適宜、予算の追加内報や既配分額の調整を行います。執行見込額が既配分額を上回りそうな市町村におかれましては、状況の整理等を進めてください。

総合対策事業は、8月初旬に東海農政局から「シカ特別対策等事業」(シカ特)の割当内示が示される予定です。当室に届き次第、速やかに当該実施主体へ追加内報を行います。内報を受けた実施主体は、続けて、計画の変更承認申請→承認、変更交付申請と事務を進めていただきますので、ご準備をよろしくをお願いします。(NA)

わいやシカ君の子供たちもすくすく育っているところ！
引き続き抜かりない対策をお願いするべえ！



愛知県農業水産局農政部
農業振興課野生イノシシ対策室
お問い合わせ TEL052-954-6726



○イノシシの捕獲頭数について【2024 年度第 1 四半期速報】

県内の有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲された野生イノシシの頭数について、2024 年度第 1 四半期分（4 月から 6 月まで）がまとまりました※。

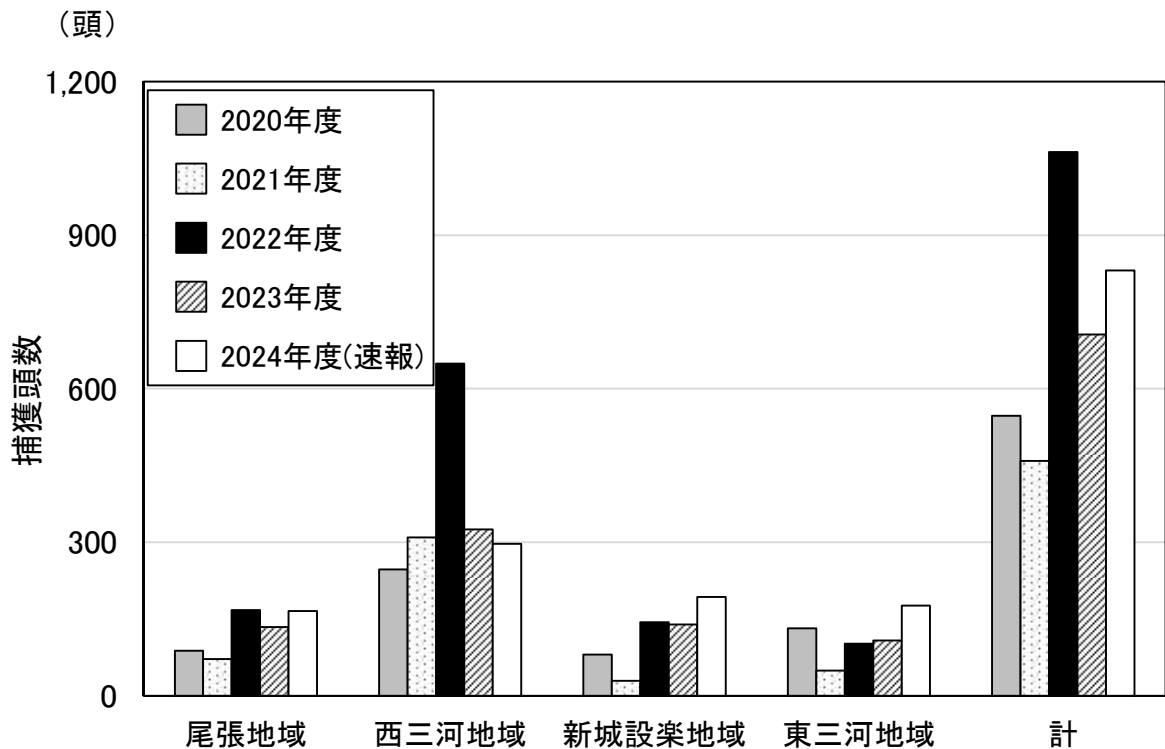
第 1 四半期の県全体の捕獲頭数について、2024 年度（速報値）は 831 頭と、前年度比で増加しています。地域別に見ても、西三河地域を除き、前年度比で増加傾向にあります。また、直近 5 年度の結果を見ると、西三河地域を除き、2024 年度第 1 四半期の捕獲頭数が最高水準にあることから、今後の推移に注視が必要です。

※ 2024 年度第 1 四半期分は、未集計の一部市町村の結果を除きます。

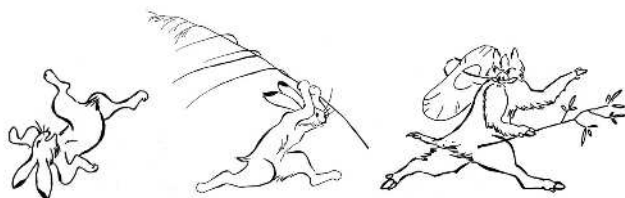
表 直近 5 年度の地域ごとの第 1 四半期における野生イノシシの捕獲頭数
(頭)

年度	尾張地域	西三河地域	東三河地域	新城設楽地域	計
2024 年度【速報】	165	297	176	193	831
2023 年度	134	325	108	139	706
2022 年度	167	649	102	144	1,062
2021 年度	72	309	49	29	459
2020 年度	88	247	132	80	547

図 野生イノシシの捕獲頭数の推移（第 1 四半期）



(I Y)





○ 2024年度第1回目豚熱経口ワクチンの回収調査結果について

2024年度前期(今年度第1回目)の経口ワクチン野外散布が5月末に完了しました。一部地点において、県職員でワクチンの回収調査を行いました。

○調査時期

2024年度前期1回目散布時期(2024年4月～5月)

○調査内容

1. ブロック使用地点、非使用地点における野生イノシシによるワクチン摂取率

(1) 調査方法

回収調査により、コンクリートブロックを使用した地点(60地点:県職員が回収)とブロックを使用しなかった地点(149地点:散布委託業者が回収)のイノシシによるワクチン摂取率を調べました。なお、経口ワクチンは1地点あたり20個散布しています。

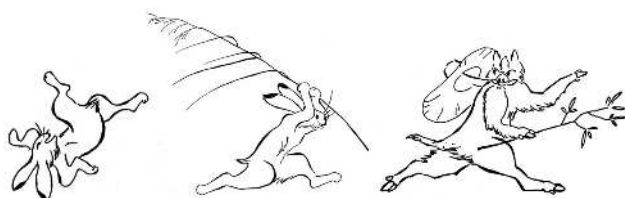


ワクチン回収調査の様子



竹やぶの中の散布地点

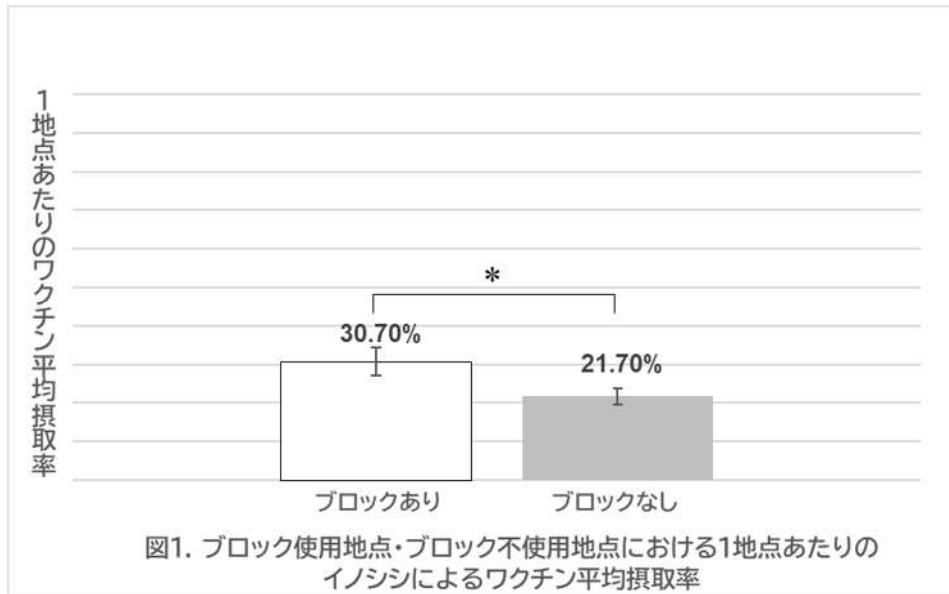
★立たせたコンクリートブロックの穴の中にワクチンを入れ、穴を塞ぐことで、パワーのあるイノシシだけがブロックを倒しワクチンを食べることができるため、中型獣によるワクチンの盗食を防ぐことができると期待されます。





(2) 結果

図1は、コンクリートブロックを使用して散布した地点、使用せずに散布した地点のイノシシによる1地点あたりのワクチン平均摂取率を示しています。ブロック使用地点では、不使用地点と比べてイノシシによる経口ワクチン摂取率が高くなりました（* 危険率5%水準で有意）。



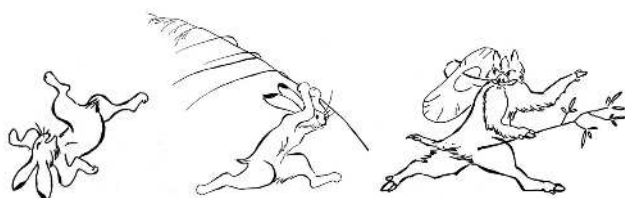
2. 異なる植生における野生イノシシによるワクチン摂取率

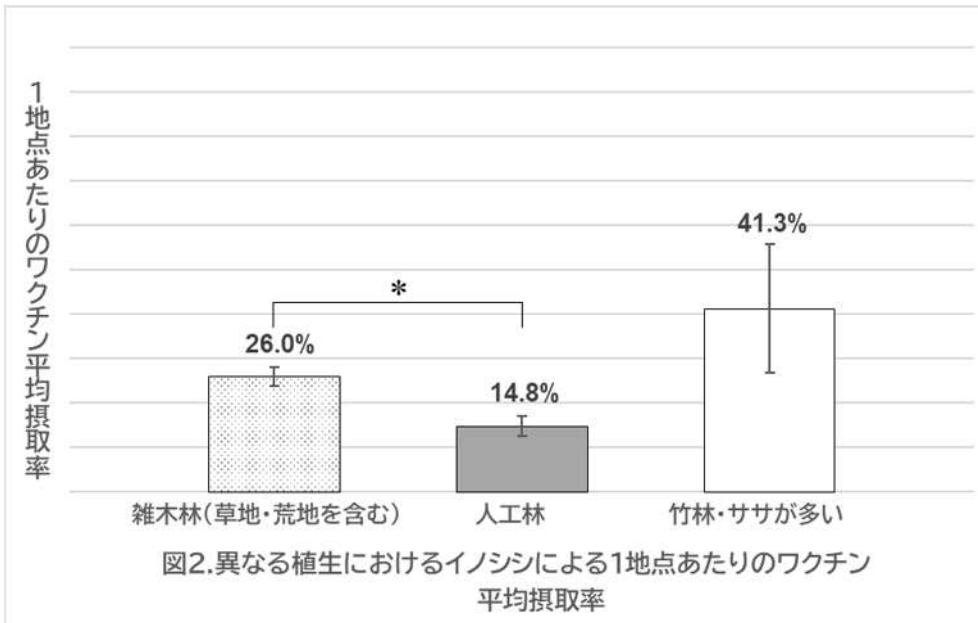
(1) 調査方法

県職員が回収した60地点、散布委託業者が回収した149地点（合計209地点）について、イノシシによるワクチン摂取率と散布地点の植生との関係を調べました。調査地点209地点の内訳は、雑木（草地・荒地を含む）が多い地点が158地点、人工林が多い地点が43地点、竹林・ササが多い地点が8地点であり、異なる植生ごとにイノシシによるワクチン摂取率を算出しました。なお、経口ワクチンは1地点あたり20個散布しています。

(2) 結果

図2は、雑木林、人工林、竹林・ササが多い地点ごとの1地点あたりのイノシシによるワクチン摂取率を示しています。竹林・ササが多い地点では、1地点あたりのワクチン平均摂取率が最も高くなったものの、地点ごとのばらつきは大きくなりました。竹林での摂取率が高くなった要因として、春にはタケノコが生えるため、タケノコ目当てで散布地点へやって来るイノシシの数が多かったことが考えられます。また、雑木林と人工林のみで比較すると、雑木林では、人工林と比べてイノシシによる経口ワクチン摂取率が高くなりました（* 危険率5%水準で有意）。





○まとめ

- ・コンクリートブロックを使用した地点では、使用していない地点と比べてイノシシによるワクチン平均摂取率が高くなっていたことから、ブロックを用いた散布は中型獣による盗食防止に効果があったと考えられます。
- ・雑木林と人工林では、雑木林の方が人工林と比べて摂取率が高くなりました。

○おまけ

いくつかの地点では、立ったままのブロックの下側が掘られたような跡が見つかり、ブロック穴の中からワクチンが見つからない(盗食されている?)事例がみられました。今後は、下から掘られないようにブロックの配置の仕方を改良してみようと思います。



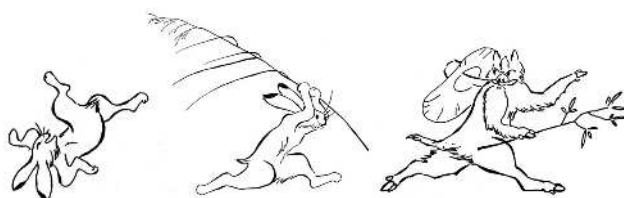
ブロックの下側が掘られていた様子



巣の中にはワクチン殻を発見

←職員が散布地点で見つけた、小動物の巣穴の写真

(S A)





○ 国の基本方針に基づく野生イノシシのアフリカ豚熱防疫措置

養豚業に壊滅的な被害を及ぼすアフリカ豚熱がアジア各国で発生しており、国内への侵入が危惧されます。農林水産省は「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」(以下「基本方針」)を 2024 年3月に制定、公表しました。ここでは基本方針の要点を示すとともに、本県の今後の取組について概説します。

1 基本方針の要点

(1) 目的

基本方針の前文に「アフリカ豚熱が我が国の野生いのしし群に侵入した初期段階における防疫措置に焦点を当てた基本方針」と記載されています。このことから、初動対応による封じ込めを実現するための体制整備と防疫措置の内容を示すことが目的であると解釈されます。

(2) 平時対応について

万一、感染が確認された場合に迅速に防疫措置を開始できるよう、体制整備と人材育成活動を求める内容となっています。

(3) 防疫措置の概要

万一、感染が確認された場合の防疫措置として、下記が示されています。

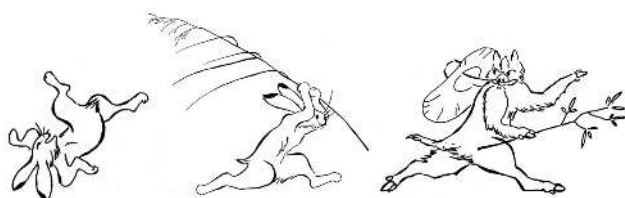
- 通行の制限又は遮断
- 野生いのしし死体等の移動制限 ※防疫指針上は豚等を含む
- 消毒ポイントの設置
- 野生いのししに対する防疫措置

これらのうち、「野生いのししに対する防疫措置」としては、以下の3つの活動を病性判定から少なくとも 22 日間実施することとされています。

- ① 死体対応(搬出、処理): 半径 10km 以内の区域
- ② 積極的死体搜索: 半径3km 以内の区域
- ③ 散逸・侵入防止: 半径3km 以内区域の周縁部



図 岐阜県で実施された防疫演習の状況(左：死体対応、右：積極的死体搜索)



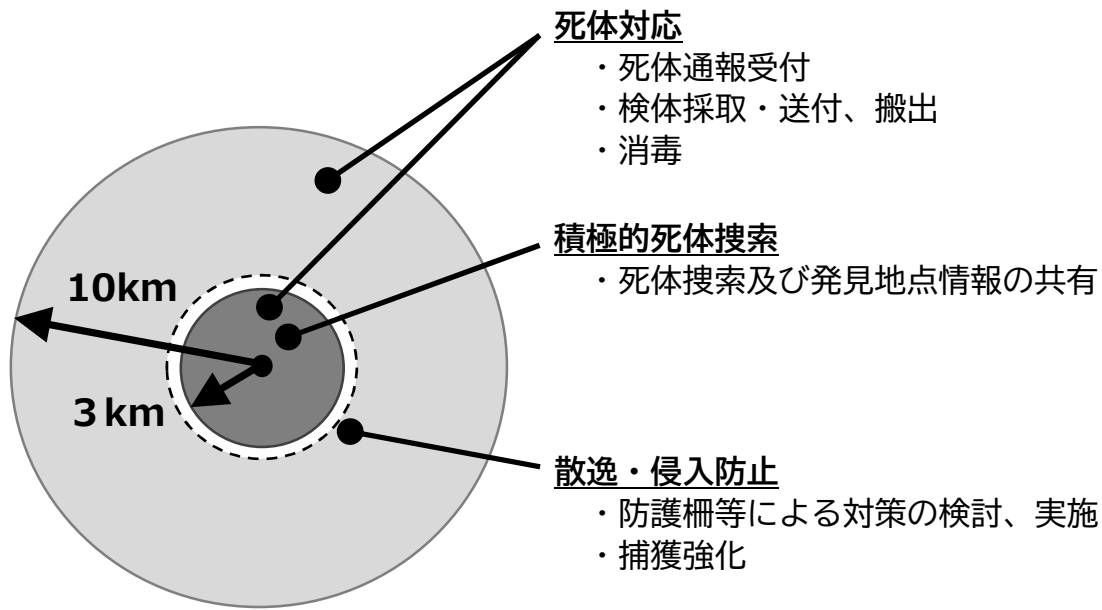


図 感染個体確認地点を中心とする区域と求められる防疫措置

2 本県の取組について

(1) 防疫体制の整備

県内の野生イノシシに感染が確認された場合に備え、体制整備を進めています。既に発生している豚熱への対応を含め、県としての基本的な実施体制を定めた「愛知県 野生いのしし豚熱・アフリカ豚熱対策実施要綱」を制定し、関係先に通知しました(2024年6月28日付け6農振第244号 愛知県農業水産局長通知)。

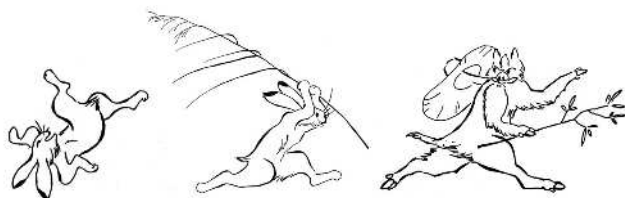
今後、防疫対策拠点の候補リスト作成、従事候補者リスト作成、死体等の処理に関する事前調整、資材リスト作成など、準備を進めていきます。関係各位には、引き続きご協力をお願いします。

(2) 人材育成活動

迅速な防疫措置を実現するためには、人材育成活動が不可欠です。今後、国が示す「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の防疫演習実施要領」に沿って実施していく予定です。従事候補者リストに掲載された県職員及び関係市町村には演習等の開催についてその都度ご案内しますので、積極的に参加いただければ幸いです。

(3) 調査研究

防疫措置に関する計画作成に向けた情報を整理するため、可能な範囲で現地での調査研究を実施し、結果を共有していきたいと考えています。まずは、より効率的な死体搜索ルート作成の一助とするため、山林と農地等の境界からの距離がトレイルカメラによる野生イノシシの撮影頻度に及ぼす影響について、調査を開始しています。



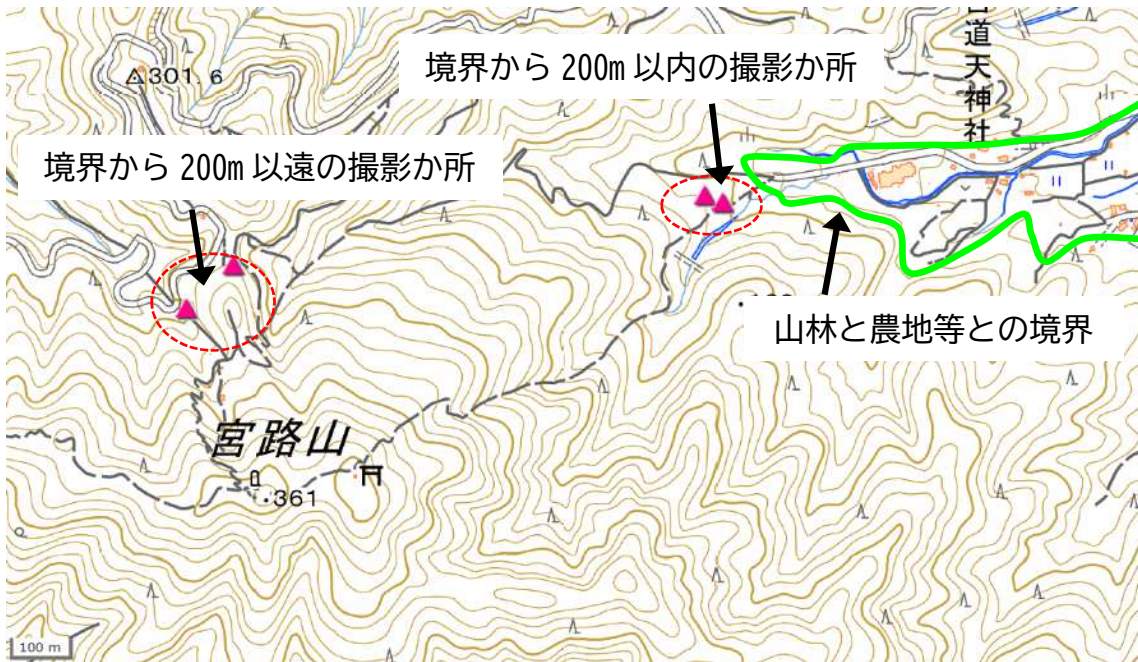


図 野生イノシシの撮影頻度に関する調査研究の概要
(▲トレイルカメラ設置地点)

(TO)

編集後記

少し前に、狩猟免許の更新に行ってきました。この際、申請するのに医師の診断書が必要になるのですが、これのハードルがなかなか高いと感じるのは私だけでしょうか？

「統合失調症でない」「麻薬の中毒者でない」などに該当しないという様式の診断書に医師のサインを貰えばOKです。精神科ではなく普通の内科の先生の診断書でも問題無いので、私はいつものかかりつけの先生にお願いしています。しかし、毎回、なかなかサインをくれません。『この内容的にちょっと書けないねえ』と言われます。まあ、でも、これは想定内です。「いや、内科の先生も問題ないんです」「銃を持つための診断書じゃないんです」など、資料を一式そろえて必死に説得して、渋々サインをもらいました。

でも、周りの人に聞くと、そんなに苦労してないって言われることが多いです。。あれ？もしかして、私のせい？

(NM)

☆あいち鳥獣通信のバックナンバーは、
野生イノシシ対策室の Web ページ
「[野生鳥獣資料室](#)」で公開中

